

群馬県立文書館

文書館だより

第34号 平成12年1月

これは、現在の文書館の周辺地域である群馬郡天川村の村絵図です。一丁目から九丁目にわたる天川町の町並みや天川新町、中川町の町並みも描かれています。そして、道、川・用水、田、畑などが色分けされています。これを見ると、川や用水沿いには田（黄色・黄土色）が広がっていますが、他の大部分は畑地（薄桃色）であったことがわかります。また、絵図中央下には二子山が描かれ、他に古墳が三基描かれています。今では二子山と不二山を残すのみとなっています。二子山の北には、古



東通り天川村御絵図

安政六（一八五九）年

天川史跡保存会文書 No.2 縦263cm×横182cm

代の東山道の遺構と推定される「東道」が東西に通っています。この絵図の他に、享保十五（一七三〇）年の天川町絵図があり、約一三〇年前との町並みの変化がわかりますし、絵図の前年（安政五年）の別帳との照合では、だれがどこに住んでいたかもわかります。なお、この絵図は、平成十一年度収蔵文書展（3）「文書館周辺の歴史」（二月十一日～四月二十五日）に写真パネルで展示しています。

島村蚕種業の史料を読む

共愛学園前橋国際大学助教 宮崎 俊 弥

はじめに

養蚕のもとになる蚕種は蚕卵紙ともよばれ、近世から大きな養蚕家の手によって製造販売されてきた。いわば蚕糸業の基盤ともいえる蚕種業が、幕末の元治元年（一八六四）から明治初期にかけて輸出産業として大きく発展し、重要な外貨獲得産業となっていたことは案外知られていない。

利根川沿いの小村、境町島村（当時は佐位郡島村）は県内第一の蚕種業の村として有名であった。島村の蚕種業者のなかには明治一〇年代にイタリアに蚕種を直売するため渡航した人々もいた。

この島村の蚕種業に関する史料は田島健一家文書を中心に膨大な量が残存しているが、当文書館にも「マイクロ収集文書」・「県史収集文書」として保存されている。

一 蚕種業の推移と島村

輸出蚕種の増大により、明治初期には蚕種業は東北・関東・信州地方を中心に爆発的な生産増を示し「蚕種家の黄金時代」（島村の田島定邦の言葉）をもたらした。明治六年（一八七三）の貿易統計

によれば、わが国の輸出額で蚕種は生糸・茶に次いで第三位の地位にあった。この背景には一九世紀半ばのイタリア・フランスなどヨーロッパの養蚕地帯で微粒子病という蚕病が蔓延したことがあった。

このため蚕種や生糸の輸出価格が高騰したのであった。間もなく、蚕病は克服され、明治七年には蚕種の輸出価格は暴落した。一〇年代にはいと急速に蚕種輸出は減少していき、日本の蚕種業は淘汰されながら、発展し始めた国内養蚕業向けに転回していった。

群馬県の蚕種生産も多かった。明治一〇年前後の資料によれば、群馬県下で蚕種製造高（製種高）が多かったのは、利根川の本・支流の沿岸に位置する村々であった。これらの地域は砂礫地で空気流通がよく、良い桑が育ち、良質の蚕種を産み出したという。これらの村々のなかで生産がトップであったのが佐位郡島村であった。下に掲げた表から、県内の製種高・輸出高のなかで島村の地位が高かったことがわかる。輸出蚕種が衰退期に入っていた明治一二、三年が島村の蚕種業の全盛時代であった。イタリアへの蚕種直

売はこの時期に敢行された。

二 島村と蚕種業

現在も区域が利根川によって埼玉・群馬両県に分断されていることからわかるように、島村はいつも利根川の洪水に苦しめられてきた。しかし、この川が運んできた砂礫の地質が蚕種生産に好適であることを知った村人は、一九世紀初めの寛政期に奥州伊達地方から蚕種技術を導入し、蚕種業を発展させた。幕末の蚕種輸出ブームが島村を活気づけ、明治一〇年の「郡村誌」から全戸数二八三戸の八割以上が蚕種業に従事していたことがわかる。

まさに、上層から下層までの全村蚕種業者の村であった。

当時、殖産の目的で行われた「宮中御養蚕」にも四回にわたって島村から「奉仕」が行われた。田島健一家文書には、明治一二年に青山御所で行われた「御養蚕」に田島弥平

と一六名の女性が出仕し、皇太后・皇后の行啓を受けたことが記されている。また、田島弥平は火力をほとんど用いず空気流通を重視した清涼育法という飼育法を確立し、明治五年（一八七二）には『養蚕新論』を刊行している。

三 島村勸業会社

島村の蚕種業の発展に大きく寄与したのが明治五年に設立された島村勸業会社であった。その定款の前文には「広く衆力ヲ協合シテ・能ク殖産ノ真理ヲ尽シ共同ノ公利ヲ起サン事ヲ謀リ此会社ヲ

島村蚕種業の推移と位置づけ

年次	全国輸出高	群馬県の製種高		島村の製種高		対全県比	群馬県の輸出高	島村の輸出高		対全県比
		百枚	製種高	百枚	製種高			百枚	輸出高	
明治5	千枚 -	1915	350	18.3	百枚 -	百枚 -	-	-	-	-
6	1419	2466	441	17.9	-	-	-	-	-	-
7	1335	2617	504	19.3	-	-	-	-	-	-
8	727	-	321	-	-	-	-	-	-	-
9	1020	-	611	-	-	-	531	-	-	-
10	1176	3880	636	16.4	-	-	-	-	-	-
11	888	4071	727	17.9	2526	630	25.9	776	42.4	25.9
12	813	3319	893	26.9	1832	776	42.4	564	50.9	50.9
13	530	2641	684	25.9	1107	280	27.7	280	27.7	27.7
14	374	2218	338	15.2	1012	192	29.6	192	29.6	29.6
15	177	1919	289	15.1	649	38	28.2	38	28.2	28.2
16	75	1484	-	-	135	-	-	-	-	-
17	60	1200	154	12.8	29	-	-	-	-	-
18	41	987	104	10.5	5	5	100.0	5	100.0	100.0

注「全国」は『横浜市史』統計編184頁。「群馬県」は『群馬県蚕糸業沿革調査書』蚕種之部。「島村」については、田島健一家文書、栗原勘夫家文書、『群馬県第一回勸業報告』より作成。

創立スル・・」とあり、村民の力を結集して蚕種業を發展させようとしたことがわかる。前年の四年に普仏戦争の影響で蚕種価格が暴落し、島村も損害をこうむり、この挽回策として登場したのが勸業会社の結社であったという（『県蚕糸業沿革調査書』）。同社の「申合規則」によれば、その活動内容は、①飼育法・製造法を定めて粗製濫造を防止する、②蚕種は各社員農家で製造し、会社に集荷した蚕種を共同で横浜に出荷する、③売上金の一部を積み立て、社員の経営資金などに融通する、などであった。製造会社でもなく、営業を目的とする会社でもない、共同販売の産業組合的な結社であった。勸業会社には島村の蚕種業者のほとんどが加盟し、社長には田島武平が選ばれた。副長には田島弥平・栗原勘三が選ばれた。この会社設立もあって、明治五年、六年の島村の蚕種販売は好調であった。

なお、会社設立にあたって、当時大蔵省の役人であった洪沢栄一の指導があったことが注目される。武平の子孫の田島九如家には洪沢栄一の武平あて書簡が残っている。それには「会社を創立するにハ先村中を会し、別紙ノ定款を示し之を理解し一同協議之上ハ之を淨書して即時申合規則を作爲し、別に願書を認め・・・県庁に御願作成・・・」とあり、洪沢栄一が定款の原案作成など、会社設立の手

続きを指導していたことを示している。

四 第二次の島村勸業会社

明治八年、島村勸業会社は政府による「蚕種製造組合条例」の改正にもなつて「島村組」と改称された。同一〇年に別個に島村勸業会社が設立された。これを便宜上、第二次の島村勸業会社と呼ぶことにする。一二年の同社の改正定款によれば、社内外に勸業資金を貸与する金融機関の性格が前面に打ち出されている。株主は島村組の組員、つまり島村民民であった。第二次の島村勸業会社はなぜ、設立されたのであろうか。

「蚕種家の黄金時代」が終焉した明治七年に蚕種価格が再び暴落し、価格維持を図るため横浜では売込商（蚕種や生糸を外商に売り込む問屋）を中心に蚕種



第2次島村勸業会社の定款の一部（右下は同社の商標）

焼却が行われた。さらに年を追って輸出は不振となり横浜では一〇年、一年にも蚕種の投棄が行われた。全国の蚕種業者や売込商で組織する東京の蚕種会議局では価格維持のための生産制限論が強まった。島村の人々は蚕種の投棄に反対するとともに、上からの蚕種業の統制・生産制限に反対した。その背景には「良い蚕種は売れる」という勸業会社・島村組のもとに共同して製造してきた自分たちの蚕種に対する大きな自信があった。自由

製造・自由販売を主張していた島村には、明治一五年に自由民権運動の自由党島村部が設立されている。横浜の売込商体制や蚕種輸出不振に対抗し、島村蚕種業の基盤を固めるために第二次の勸業会社が結社されたと考えられる。一一年には政府の蚕種業に対する諸統制は全廃され、島村組は勸業会社に吸収された。

五 イタリアへの蚕種直売

最大の輸出国イタリアへの渡航、蚕種の販売もこの自由黨論議の延長線上にあつた。明治一一年に横浜の売込商を通じて直接外商に販売しようとして、東京の京橋区日吉町に出張所を開設した。翌一二年にはそこで売れ残った蚕種約五万枚を、かねてからの計画通りイタリア直売することになった。商社の三井物産と提携して、田島善平・同 弥三郎（信）・同 弥平の代表三名は太平洋航路・アメリカ・

フランス経由でイタリアのミラノに到着し、蚕種の販売に従事した。田島弥平は「明治一二年二月一日」ビイモンテ州ノ人來テ蚕種百枚ヲ七フランニテ売渡ス約定ス、明十二日午前二來リテ蚕種ヲ検査ノ上引渡ス管ナリ・・」などと克明に販売状況を記した「蚕種売捌日誌」を残している。また、田島健一家には島村の田島家にあつた田島弥平のイタリア書簡が残されている。

島村勸業会社によるイタリア直売は明治一二年から一六年まで合計四回にわたつて挙行されたが、回を重ねるごとに販売不振に陥った。折からの松方デフレ政策による不況も重なつて明治一九年までに島村勸業会社は解散したと考えられる。

おわりに

島村の蚕種業はこのあと国内向けに転換してゆき、戦後まで県内の蚕種業の中心地としての地位を保った。

島村勸業会社は「蚕種家の黄金時代」に設立され、蚕種輸出不振の時代に解散した。イタリア直売は当時の海外情報や渡航事情の制約から考えると、壮挙ともいえる出来事であった。島村の蚕種業の史料からは、島村の人々の生業に対する自信と気概を読みとることが出来る。

―地域の史料を地元で保存・活用する―

行幸田文庫における史料の保存と活用

文書館北部地区文書調査員 平澤 文夫

一 史料保存の経緯とその状況

行幸田文庫が設置されたのは、記録にはありませんが、明治の初期に村の有志によって湯上村（合併により明治二十二年豊秋村字湯上に、申請により明治二十八年湯上を行幸田に改める、現在は渋川市行幸田）の歴史資料を後世に残そうとの願いから、村中の湯上村文書を集め、村社甲波宿禰神社境内に文庫用の倉を造り保管したといわれています。



行幸田文庫保管倉

所蔵文書は約千八百点、江戸期からの湯上村文書で、所蔵者は行幸田自治会になっていますが、文庫が神社境内にある関係で氏子総代が管理しています。春秋の年二回、社務所や庭に敷物を敷いて虫干しを行い、保管には防虫剤を使用して、管理には十分気を付けています。

二 「古文書を学ぶ会」の発足と史料の活用

行幸田文庫の史料は、『群馬県史』の史料調査で『群馬県近世資料所在目録』23に三百余りが登録され、『渋川市誌』には第五巻歴史資料編に二十点が解説、掲載されていますが、区民から文庫の古文書について、どんな史料があるか知り

なお同会の目的は次のようなものです。
①古文書解読の能力向上と村の歴史を知ること。

②文庫史料の保存と利用の便をはかる。

（今後長い間には、史料の傷み等が考えられるので、その保管を改善すると共に、全部をコピーして解読文を付し、誰でも利用できるようにする。）

③解読が完了した後、重要な文書のみを集録して、仮称『古文書に見る湯上村』を出版する予定（すでに自治会を中心とした刊行委員会がある）。

三 「行幸田古文書研究会」への発展

「学ぶ会」の発足当時は、会員が同一資料で講師による説明により進めてきました。現在も同様に毎週金曜日に行っています。現在も同様、学習方法が史料集編さんを目指し、学習方法が史料集編さんを目指し、目標にするようになりました。会の名称も「行幸田古文書研究会」とし、各自史料の中から別のものを一点ずつ解読し、不明の点を出し合って研究しています。解読作業の進捗状況は、現在までに約千六百点を解読し、残り二百点は今春にも完了予定です。解読済史料は会員及び協力者の七名によって、ワープロで活字化し、最終校正後に保存するようにしています。会員は、会の発足後健康上の都合で退会する人もありました。現在十六名で、外に会合には出席できない人が、在宅でワープロ等に協力をしている人が四人います。

会の組織は、

顧問 近藤義雄 平澤文夫

講師 奥泉倉三郎

会長 関繁夫 初代は故狩野庄太郎

会計 大須賀孝一

監事 野中誠 牧レイ子

というメンバーで構成されています。

行幸田では平成七年に六百頁に及ぶ立派な「行幸田百年の歩み」を刊行しています。この時は都丸九十一先生に、今回は近藤義雄先生にご指導をいただいています。ともに最高の指導者を得て、よりよい記録を残そうと努力している行幸田自治会は、住民のまともよく、古文書学習も公民館分館活動の一環として、時にはレクリエーションも含めて、楽しみながら継続しているようです。

長年月にわたる会員の皆さんの努力が実るのも間近であると思われまます。



行幸田古文書研究会の皆さん

文書館を訪れた子供たち

—公共施設見学の学習から—

平成一一年二月一〇日、前橋市立天川小学校六年生の児童の皆さん一〇名が文書館を訪れてくれました。

天川小学校や前橋市立第五中学校の皆さんとは、本館がその校区内にあるので以前から時々交流がありました。

今回の訪問は六年生の社会科学学習の一環で行われたものです。

六年生担任の狩野先生のお話によると「わたしたちの生活と政治」という単元で、住民の願いの結果からできた公共施設の様子を学習する内容があるのだそうです。そこで生涯学習センターや児童館などとともに、文書館も見学施設の一つ



展示室での職員の説明

として希望した、とのことでした。訪れてくれた皆さんの感想の一部をご紹介します。

〈高橋萌衣さん〉

中に入ってみると意外と明るい感じで図書館みたいでした。文書館がどういふ所なのかは二つあるという事が分かりました。一つは昔のものを「とっておくため」と、もう一つは皆に「使ってもらうため」という所だそうです。他にもたくさんものなどが置いてあって、勉強にやることはかりでした。

〈東京礼美子さん〉

私は初めて文書館に行きました。初めは関係者以外立入禁止みたいで、入っちゃ「ダメ」みたいな感じだったけど、入ってみると誰でも入れるって感じがありました。私は前からこの地域に住んでるわけじゃないけど、この地域のことや前橋市のこと、私の住んでいる所に前は誰が住んでいたかを調べてみたいですね。

〈中村美穂さん〉

文書館は地下を合わせて5階もあり、古文書や公文書というものもありました。



整理室の見学

ほとんどが書庫なので、私はものすごくびっくりしました。本を大切にしておくためには燻蒸室くんじょうという所があつて真空殺虫殺菌装置という機械を使つて本に付いている虫を殺す設備もありました。多くの設備と書庫があつて感動しました。

〈松井碧さん〉

担任の先生からは「カタイ所だからしっかりと」と言われていましたが、みなさんほとんどもやさしく接してくれました。その文書館は建てる時にとても費用がかかるそうで、その金額におどろきました。そして昔のものを展示するだけでなく、とっておく所もあることを知りました。そしていろいろな仕事があるんだなあと思いました。

〈野村悠衣さん〉

私は最初文書館は勉強するところだと思っていたので、難しい、かたつくるし

い場所だと思つてしまつていたのです。しかし、その考えは全然違つていました。県庁が前どんな形だったのかもよく分りました。今の建物になる前も県庁の形は進んでいるな、と思ひました。社会の勉強などで調べる機会があれば、利用していきたいな、と思ひました。

たいへん率直な感想をいただきありがとうございました。

文書館は、個人のお宅の古文書や県の公文書など歴史的に貴重な資料を永く保存し誰もが利用できるようにしてほしい、という県民の願いからできた施設です。館職員一同は、このような県民の願いを十分に実現できるよう努力しています。

「近寄りやすい」施設として敬遠されがちですが、子供たちの感想にあるように一度来ていただくと「誰でも利用できる施設」だと感じられると思ひます。学校関係の方には、社会科学見学コースの一つとしての学習、授業における資料の利用、選択社会科学科での研究等、幅広く利用していただけます。また、一般の方には、興味を持った郷土の歴史について、自分なりに調べる時に利用していただくなどができます。

文書館では、これからも県民の方の願いに沿つた施設をめざしていきたいと考えています。

新たに閲覧できる

古文書

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用できる寄託古文書は次のとおりです。

◎利根郡新治村・竹内俊鳳氏収集文書

竹内氏が購入・収集した猿ヶ京関所に関係する文書約一〇〇点です。襖の下張りになっていたものを剥がした文書で、多くの文書が裏打ちされています。文書は、ほとんどが文化年間の関所通行手形で、越後国長岡及び越後国村松へ向かうためのものが多く残されています。

(請求番号P九二〇三三)

◎勢多郡大胡町・茂木第二区有文書

文書の伝存地は勢多郡茂木村(現大胡町茂木)です。江戸時代初期の茂木村は大胡藩牧野氏の所領でしたが、その後前橋藩酒井氏・幕府領・旗本領と支配変遷し、岩槻藩大岡氏領・旗本倉内氏領相給で明治維新を迎えています。文書は、江戸時代前期から昭和時代戦後期までの区有文書約一〇〇〇点です。そのうち約二〇〇点が、年貢割付状・皆目録、水帳・田畑名寄帳、人別送り状などの江戸時代の名主文書で、残り約八〇〇点が、茂木区役場関係文書を中心として、戸長役場や大胡町役場、大胡町議会などに関する文書です。

(請求番号P八三〇一一)

新たに収蔵された

古文書

平成二年六月以降、当文書館へ寄託・寄贈された古文書は次のとおりです。

◎高崎市倉賀野町・高山勇氏収集文書

高山氏が収集した手習本及び倉賀野に住居を構えて紙商いを行っていた望月家に伝わった借用証文・土地売渡手形・紙商い関係文書など約八〇点です。

(寄贈・追加寄贈)

◎多野郡吉井町・大沢末男氏収集文書

大沢氏が収集した「検地石盛分米秘術」「刀術極意書」二点及び歌舞伎役者写真・絵はがきなど約四五〇枚です。

(追加寄贈)

◎碓氷郡松井田町・新井昭二家文書

文書の伝存地は、碓氷郡烏留村(現松井田町二軒在家)の新井家です。新井家は、江戸時代に烏留村で名主をつとめるとともに質屋経営を行っており、明治期以降も質屋・養種売買などの諸商いを行っていました。文書は、和宮下向の際の人足助郷に関する文書や烏留村年貢関係文書及び地券・諸証文類などの新井家私的文書約一〇〇点です。

(追加寄贈)

◎甘楽郡下仁田町・神戸金貴家文書

文書の伝存地は、甘楽郡本宿村(現下仁田町本宿)の神戸家です。神戸家文書は「群馬県立文書館収蔵文書目録一四・

(追加寄託)

一七」で、収蔵されている文書のほとんどが閲覧可能となっていますが、約三〇〇〇点の文書が追加寄託されました。文書は、江戸時代中期以降の本宿村・入山村ほかの名主文書及び昭和二〇年代までの私信・書簡類などの神戸家私的文書です。

(追加寄託)

◎前橋市紅雲町・龍海院所蔵文書

前橋藩酒井氏の時代のものと思われる前橋城絵図一点です。

◎新田郡新田町・小林恵佐夫家文書

文書の伝存地は、新田郡大根村(もと綿打村・現新田町大根)の小林家です。文書は、小林家の先祖長十郎正勝が、綿打村で気楽流道場の師範代をつとめた時に伝えられたと思われる気楽流柔術に関する巻物など五点です。

(寄託)

◎前橋市本町・高橋仙次郎氏収集文書

高橋氏が購入・収集した前橋田村製糸所関係帳簿・田村家私的帳簿類約五〇点です。

(寄贈)

◎前橋市文京町・笠原嘉夫家文書

笠原氏の父親が収集した本類及び石川県・福島県・秋田県ほかの農事試験場技師の任免状・俸給状など約八〇点です。

(寄贈)

◎東京都千代田区・吉田允俊家文書

桶守部に関する書画・書状類、扇子類及び吉田家へ伝えられた申伝書など約六〇点です。

(追加寄託)

◎埼玉県越谷市・岡田榮生家文書

岡田氏の祖父が描いた群馬県師範学校全図及び校舎スケッチ、師範学校ほかの辞令・教諭任免状など約九〇点です。

(寄贈)

◎碓氷郡松井田町・後関周之介家文書

文書の伝存地は、碓氷郡横川村(現松井田町横川)の後関家です。同家は、碓氷関所で関所役人をつとめた家で、文書は、碓氷関所関係文書・通行手形及び後関家私的文書など約一七〇〇点です。

(追加寄託)

◎碓氷郡松井田町・武井義明家文書

文書の伝存地は、碓氷郡横川村の武井家です。同家は、横川村・原村(現松井田町原)で名主・横川茶屋本陣をつとめた家で、文書は、碓氷関所関係文書及び横川村・原村名主文書、武井家私的文書など約五〇〇点です。

(追加寄託)

◎吾妻郡嬭恋村・栃原仙次郎家文書

文書の伝存地は、吾妻郡大笹村(現嬭恋村大笹)の栃原家です。同家は、吾妻郡大笹関所の関所番をつとめた家で、仙次郎家が本家筋、まっ江家が分家筋にあたります。文書は、大笹関所の御用日記・関所修復に関わる文書・通行手形など約一四〇点です。

(追加寄託)

◎吾妻郡嬭恋村・栃原まっ江家文書

文書の伝存地は、吾妻郡大笹村(現嬭恋村大笹)の栃原家です。同家は、吾妻郡大笹関所の関所番をつとめた家で、仙次郎家が本家筋、まっ江家が分家筋にあたります。文書は、大笹関所の御用日記・関所修復に関わる文書・通行手形など約一四〇点です。

(追加寄託)

◎吾妻郡嬭恋村・栃原まっ江家文書

文書の伝存地は、吾妻郡大笹村(現嬭恋村大笹)の栃原家です。同家は、吾妻郡大笹関所の関所番をつとめた家で、仙次郎家が本家筋、まっ江家が分家筋にあたります。文書は、大笹関所の御用日記・関所修復に関わる文書・通行手形など約一四〇点です。

(追加寄託)

太田市古文書研究会

戦後の復興と共に郷土史や考古学の研究が盛んになり、各県を初め、市町村史の編集、刊行が相次ぐようになりました。歴史への興味・関心も高まる中、太田市においても昭和五三年に当時の中央公民館にて、市民教室の古文書解説講座が開催されました。講師は郷土史家で、県史編さん委員として活躍され、境町にお住まいの篠木弘明先生でした。

この受講生が中心になり生まれたのが「太田市古文書研究会」です。「古文書等の調査・解説をし、より実史への追求を行い、会員相互の親睦を図る」ことを目的としています。毎月一回、第二木曜日(午後七時～九時)を例会日としています。場所は九合公民館です。会費は月五百円として年三回に分納しています。会創設後、本年で二年になり、解説文を載せた会報も二五〇号を数えます。会員には、昭和六一年度原史編さん室の要請を受け、東毛地区旧家の近世古文書の調査協力委員として活躍した方も数人います。昨年は会員の声や写真や名簿等を中心に編集した二〇周年記念誌を発行しました。会員は現在一五名です。

資料は担当がつてを頼って集めたものや会員の持ち寄ったもの、旧家から借用



平成十年の花見の会にて

したもの等です。内容も御用留・訴状・人別送・洩口議定・出入扣・質地證文・皆済目録・割付状・旅日記・由良盛衰記等々手に入る資料は何でも貪欲に読解しているのが現状です。

コピーした資料は前もって会員に配布し、例会時順番に読み合い、難解不明な点は話し合っており、正しい読み、正しい解釈に近づき、会員個々の読解の力を高めています。とんでもない読みをして大笑いしたり、何だこうだったのかと納得感心したりして、和気あいあい楽しく解説をしています。近年では年一回ですが花見の会・暑気払い等宴席も設け、会員相互の親睦を深めています。今後とも会員協力し楽しい古文書研究会にして、歴史の真実の一端に触れたいと思います。(太田市古文書研究会 会長 茂木務)

市町村史誌編さん室紹介

沼田市史編さん室

沼田市史編さん刊行計画では、平成二年度から二三年間で全八巻であったが、市民の要望もあり、期間を短縮し一一年間とし、巻数も別巻二巻を加えた。スタッフは編さん委員、専門委員計六〇名、市史編さん室五名で、編さん委員長は初め萩原進氏、現在は近藤義雄氏である。

これまでに「原始古代・中世」、「近世」、「近代現代」の資料編三巻と「自然編」、「写真でつづる沼田のあゆみ」(別巻)、「民俗編」(旧五町村の民俗調査報告書五冊の集大成)、「沼田の建造物」(別巻)、計七巻を発刊し今後、通史編三巻を刊行する予定である。

沼田市ではこれほど大規模な編さん刊行事業は初めてである。地方の時代、文化の時代といわれる今日の風潮の中で、市民にとって「ふるさと再発見の書」「沼田理解の基本書」となるようお願いをこめて編さんに努めてきた。それにはまず、「分かりやすく」を念頭において。例えば、既刊の資料編では、とかく難しいとされるそれぞれの資料に内容のあらまし、歴史的重要性についての「解説」をつけた。また、各章の初めに「概要」をつけ理解をすすめるようにし、写真や図版を多く載せる配慮をした。

さらに、内容的な特色をあげると「原始古代」では、かつての調査と新たな調査により、本市の遺跡・遺物の情報の集大成に力点を置いた。「中世」では戦記や伝承記録に依存するのではなく、修史の基本である第一次資料の収集に努めた。

また、野史として信憑性の高い「加沢記」を別冊として付けた。「近世」では城下町沼田、城つき郷村のこの地域の特色を出した。「土岐家文書」の寄贈もあり、藩政の重点を取り上げた。「近代現代」では県下二番目の水道敷設、町村合併事情など。豊富な各町の区有文書、旧家文書を活用して沼田らしさを出した。

市史の刊行と並んで、収集した文書、写真の整理・保存と活用は特に重要である。これについて、資料目録のデータベース化及び写真資料のデジタル化等が大きな課題であり、準備を進めている。(沼田市史編さん室長 荒木健一)



沼田市史刊行物

Q&A レファレンス コーナー

Q 修験(山伏)組織について概要を教えてください。

A 修験は神道と仏教(密教)を兼ね備えた宗団です。元來武裝化していたため、戦国時代には戦国大名の領地経営に深く携わった形跡が認められます。

この修験には二大勢力がありました。すなわち、聖護院を頂点とする天台系の本山派と醍醐寺三寶院を頂点とする真言系の当山派です。

上野国に於ける本山派の勢力は当山派に比べて圧倒的に強く、このうち群馬郡に熊野神社を構えた大蔵坊は中世には聖護院から上野国の一國年行事という資格を与えられています。

けれども、江戸時代になると上野国の本山派は聖護院を頂点とするピラミッド構造の支配を強く受けて、山伏としての活動が次第にマニュアル化されていきます。

すなわち、宗教的支配領域であるテリトリーは霞(かす

み)と呼ばれていますが、上野国はすべて江戸時代のはじめには聖護院の院家の一つである勝仙院(のち住心院と改称)の震地となったため、本山派の山伏たちはみな勝仙院(住心院)あるいは勝仙院(住心院)の江戸触役所より命令を受けることとなりました。

上野国に於ける本山派は正年行事・住心院直同行・准年行事の三段階に格付けされています。

寛政年間にはこの寺格をもつ寺院は一四〇ほどあり、この寺院の配下にさらに一八〇余の同行寺院が存在していました。



現代の本山修験 (吉岡町二階堂俊良氏提供)

告知板

あゆみ

〔平成11年7月〜12月〕

- 「ぐんま史料研究」第13号の頒布
- 【論文】前沢和之「古代坂東についての基礎的考察」田畑勉「上州における大塩の乱」情報流布について」中山郁
- 【本院院普寛と上州武尊開山】【史料】「上野国緑林郡三波川村御廻状写帳(七)」
- 「ぐんま史料研究」第14号の頒布
- 【論文】大島由紀夫「三国三社権現縁起」研究序論」福田千鶴「酒井忠清の申渡状について」【史料】「上野国緑林郡三波川村御廻状写帳(八)」*二月末刊行予定
- 問い合わせは、文書館内の(財)群馬地域文化振興会(Tel.0287-331-3330)まで。
- 平成十一年度収蔵文書展(3)
- 【文書館周辺の歴史】のご案内
- ▽会期 1月11日(火)〜4月25日(火)
- ▽会場 文書館一階展示室 観覧無料
- 文書館の周辺地域は、江戸時代には天川村とよばれ、西隣の天川原村とともに前橋城下に隣接する地域として歩んできました。今回の展示では、その歩みを当館に収蔵する文書を中心にして紹介します。また、当館建設にあたり、敷地内の発掘調査が行われましたが、この時の資料の一部もあわせて展示します。

発行 行/群馬県立文書館
〒330-0203 前橋市文京町三-1-701
印刷 刷/松本印刷工業株式会社
字/岡庭征人書